



2025年3月13日

報道関係者各位

## 全国社会保険労務士会連合会 「人を大切にする企業と社会の実現に向けて」 2024年度政策提言・宣言を公表

### 社会保障・人事労務の専門家である社労士の意見を集約

全国社会保険労務士会連合会（会長：大野 実）は、2025年3月13日、労働・社会保障制度及び人事労務の専門家である社労士の視点に基づく提言として、

**2024年度政策提言・宣言「人を大切にする企業と社会の実現に向けて」**を公表した。

当連合会は、『「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現』をコーポレートメッセージに、労働法・社会保障制度及び人事・労務管理の専門家である社労士として、日頃から実務に携わる現場の視点に基づく政策提言を行っている。

提言の取りまとめにあたっては、全国の社労士から広く意見募集を行っており、本年度は新たに19項目の提言を追加し、柔軟な働き方の推進を阻害している法制度や、現場で不公平・非効率な運用を生んでいる法規制の改善提案を中心に、47項目の提言を取りまとめた。また、「働く」ことの価値観や働き方などが多様化するなか、社労士は人的資本経営の専門家であることを宣言している。

当連合会は、労働法・社会保障制度及び人事労務の専門家であり、労使双方の視点を併せ持つ社労士の知見に基づく政策提言を、今後も継続的かつ積極的に発信する。

#### 2024年度新規追加及び改定した提言一覧

##### 提言1. 時代にあわせた社会保障制度への転換

1-1. 国民年金第3号被保険者制度の見直し 1-2. マルチジョブホルダーへの雇用保険適用 1-3. 標準賞与額の上限の引き上げの仕組みの見直し

##### 提言2. 公正なセーフティネットの整備

2-1. 年金及び各種手当の毎月払い ※過去の提言から一部改定 2-2. 労働保険の暫定任意適用事業の廃止  
2-3. 高額療養費制度における多数該当の保険者通算制度の導入 2-4. 高額介護合算療養費の所得基準内容の見直し  
2-5. 失業に伴う国民健康保険料の軽減措置証明書類について 2-6. 健康保険及び厚生年金保険における激甚災害時減免措置の導入  
2-7. 育成就労制度における監理支援機関への労働社会保障及び労務管理の専門家による外部監査の導入

##### 提言3. きめ細やかな子育て、介護との両立支援

3-1. 育児休業・介護休業の労使協定適用除外の見直し及び休業給付に係る被保険者期間の短縮 ※過去の提言から一部改定  
<育児との両立> 3-2. 育児休業を複数回取得した際の養育特例の継続適用 3-3. 育児休業給付と健康保険各種給付との併給調整の導入  
<介護との両立> 3-11. 介護休業給付に係る就労日制限の廃止 3-12. 介護休業給付の手続簡便化

##### 提言4. 多様なキャリア形成の支援

4-1. オンラインでのハローワーク求職登録の解禁

##### 提言5. シンプルで実効性のある制度づくり

5-1. 厚生年金保険資格喪失時の国民年金への自動切換え 5-2. 75歳到達時の健康保険資格の自動喪失  
5-3. 労働保険と社会保険との賃金（報酬）の定義の統一 5-4. 雇用保険被保険者転勤届の廃止

##### 提言6. 働く人の健康確保に向けた改善

6-1. 労働基準法に労働時間の定義の規定化

社会保険労務士総合研究機構

NEW

公表ページ（連合会HP）：<https://www.shakaihokenroumushi.jp/tabid/955/Default.aspx>

<本件に関するお問い合わせ先>

全国社会保険労務士会連合会 社会保険労務士総合研究機構

E-Mail：[souken@shakaihokenroumushi.jp](mailto:souken@shakaihokenroumushi.jp) URL：<https://www.shakaihokenroumushi.jp>